総会資料

平成 27 年度 「環境未来都市」構想推進協議会総会

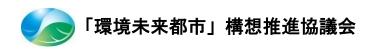
議事次第

<議決事項>		
第1号議案	規約等の改正について	1
第2号議案	構成員の追加及び役員の選出等について	3
第3号議案	第5回国際フォーラムの開催について	6
第4号議案	ワーキンググループの活動について	7

<報告事項>

報告1. 後援名義の発出について

報告2. その他の活動状況について



第1号議案 規約等の改正について

1. 「環境未来都市」構想推進協議会規約の改正(案)

(1) 改正理由

内閣府及び内閣官房の組織再編のため。

(2) 改正内容

「環境未来都市」構想推進協議会規約(平成20年12月14日施行)の一部を 新旧対照表のとおり改正する。

「環境未来都市」構想推進協議会規約の一部改正新旧対照表(案)

新	旧
第1条 ~ 第8条 略	第1条 ~ 第8条 略
(事務局) 第9条 本会の事務局は、 <u>内閣府地方</u> <u>創生推進室</u> に置く。 2 事務局長は、 <u>内閣府地方創生推進</u> <u>室長</u> とする。 3 略	(事務局) 第9条 本会の事務局は、内閣官房地域活性化統合事務局に置く。 2 事務局長は、内閣官房地域活性化統合 事務局長とする。 3 略

※改正後の規約の全文は別紙1のとおり

2. 「環境未来都市」構想推進協議会規約の後援等名義に関する規定の改正(案)

(1) 改正理由

「環境未来都市」構想推進協議会規約の一部変更によるもの。

(2) 改正内容

「環境未来都市」構想推進協議会規約の後援等名義に関する規程(平成21年4月1日施行)の一部を新旧対照表のとおり改正する。

「環境未来都市」構想推進協議会規約の後援等名義に関する規程の 一部改正新旧対照表 (案)

新

第1条 ~ 第2条 略

(申請手続)

- 第3条 行事等の主催者は、別紙様式による申請書に、次に掲げる関係書類を添えて、当該行事等の1か月前(ポスターその他の印刷物等に後援等団体名を掲載する場合には、その印刷の1か月前)までに、「環境未来都市」構想推進協議会会長(以下「会長」という。)に申請を行わなければならない。
 - $(1) \sim (3)$ 略
- 2 会長は、前項の申請を受理した場合に は、<u>内閣府地方創生推進室</u>に当該申請 書の写しを送付するものとする。
- 第4条 ~ 第6条 略

(承認の取消)

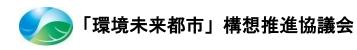
第7条 主催者等が前条第2号の勧告に従 わない場合は、会長は、<u>内閣府地方創</u> 生推進室と協議の上、速やかに承認を 取り消し、直ちに主催者等に通知する とともに、必要な措置を講じなければ ならない。

- 第1条 ~ 第2条 略 (申請手続)
- 第3条 行事等の主催者は、別紙様式による申請書に、次に掲げる関係書類を添えて、当該行事等の1か月前(ポスターその他の印刷物等に後援等団体名を掲載する場合には、その印刷の1か月前)までに、「環境未来都市」構想推進協議会会長(以下「会長」という。)に申請を行わなければならない。
 - $(1) \sim (3)$ 略
 - 2 会長は、前項の申請を受理した場合に は、内閣官房地域活性化統合事務局に当 該申請書の写しを送付するものとする。
- 第4条 ~ 第6条 略

(承認の取消)

第7条 主催者等が前条第2号の勧告に従 わない場合は、会長は、内閣官房地域活 性化統合事務局と協議の上、速やかに 承認を取り消し、直ちに主催者等に通知 するとともに、必要な措置を講じなけれ ばならない。

※改正後の規約の全文は別紙2のとおり



第2号議案 構成員の追加及び役員の選出等について

1. 構成員の追加について

「環境未来都市」構想推進協議会(以下「協議会」という。)の構成員については、平成26年7月23日に開催した「平成26年度『環境未来都市』構想推進協議会総会」時の計240団体から、以下の4団体の入会がありました。その結果、現在は計244団体となっている。

(自治体) 北海道ニセコ町

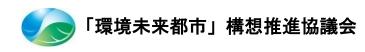
(民間団体等) 株式会社九電工

第一交通産業株式会社 住友商事株式会社

(届出順)

		前回総会時 参加団体数		平成 2′	7年4月30日	現	在まで	
		例如体数 (H26. 7. 23)	入	会	退会		累	計
市区町	村	113		1		0		114
都 道 府	県	46		0		0		46
関 係 府	省	12		0		0		12
関係政府機	関 等	28		0		0		28
民間団	本 等	41		3		0		44
合	計	240		4		0		244

※追加後の構成員は、別紙3のとおり



2. 平成27年度の役員等について(案)

協議会規約第5条第2項及び第3項、並びに第7条第1項に基づき、平成27年度の役員等を次のとおり選出する。

会 長 北九州市長(留任)

幹事

(市区町村) 下川町(留任)

青森市(留任) 大船渡市(留任)

陸前高田市 (留任)

住田町 (留任)

東松島市 (留任)

柏市 (留任)

横浜市 (留任)

富山市(留任)

御嵩町 (留任)

名古屋市 (留任)

京都市(留任)

広島市 (留任)

高知市 (留任)

熊本市 (留任)

宮古島市 (留任)

(都道府県) 北海道(留任)

埼玉県 (留任)

岐阜県 (留任)

愛知県(留任)

大阪府(留任)

(関係省庁) 内閣官房(留任)

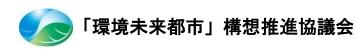
農林水産省(留任)

経済産業省 (留任)

国土交通省(留任)

環境省(留任)

内閣府 (新任)



<低炭素都市推進部会>

部会長 北九州市長(留任)

委員 帯広市(留任)

下川町 (留任)

千代田区 (留任)

横浜市 (留任)

富山市 (留任)

飯田市 (留任)

豊田市 (留任)

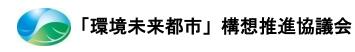
京都市(留任)

堺市 (留任)

檮原町(留任)

水俣市(留任)

宮古島市 (留任)



第3号議案 第5回国際フォーラムの開催について

環境未来都市等における我が国の優れた取組の世界に向けた情報発信や国際連 携促進に関する業務の一環として、国際フォーラムを開催する。

名 称 第5回「環境未来都市」構想推進国際フォーラム

場 所 国内

日 付 平成27年10月下旬を予定

第4号議案 ワーキンググループの活動について

I 平成 26 年度のワーキンググループの活動報告について

平成26年度の各ワーキンググループの活動内容は、以下のとおりである。

1. 環境・社会・経済3つの価値の創造検討WG

(1) 開催実績

○第1回会合 平成26年10月7日(火)~8日(水)

於:北九州国際会議場32会議室

参加者: 40名(23団体)

うち、市区町村:20名/12団体、関係省庁:2名/1団体、 政府関係機関:3名/1団体、民間団体:15名/9団体)

<1日目>

- ・本WGの趣旨、進め方等の説明
- ・開会のご挨拶(北九州市顧問)
- ・基調講演1 (PwC 発表):

「自由化後の日本の電力市場における自治体の役割 ~ドイツにおける先行事例を参考にした日本の未来像~」

·基調講演2(北九州市発表):

「北九州市響灘地区における電力事業集積による自治体ビジネスモデル」

・ 基調講演を受けて:

「スマートシティにおける地域エネルギー計画」

・グループディスカッションおよび討議内容発表

<2日目>

- ・視察1:北九州市スマートコミュニティ事業視察(東田地区)
- ・視察2:エコテクノ2014
- ・視察3:響灘地区視察(若松区響灘エリア)
- ○第2回会合 平成27年1月19日(月)~20日(火)於:浦添市9階講堂

参加:37名(25団体)(オブザーバー参加:42名、25団体)

うち、市区町村:12名/8団体、関係省庁:3名/1団体、

民間団体: 22 名/13 団体

(オブザーバー:市町村:4名/3団体、民間:38名/22団体)

<1目目>

- ・本WGの趣旨、進め方等の説明
- ・開会のご挨拶 (浦添市市長)
- ・基調講演1 (建築環境・省エネルギー機構発表): 「地域エネルギー計画におけるコベネフィトの活用と事業スキームのあり方」

- ・基調講演 2 (PwC 発表): 「環境未来都市型まちづくり新ビジネスモデルの探究 ~エネルギーと都市再開発の官民学金連携モデル~」
- ・基調講演3 (浦添市発表) 「浦添市まちづくり政策の取り組みについて」
- ・グループディスカッションおよび討議内容発表(テーマ1)

<2日目>

- ・グループディスカッションおよび討議内容発表(テーマ2)
- · 視察1:米軍牧港補給基地(米軍基地返還後再開発予定地270ha)
- ・視察2:西海岸第1ステージ開発地(那覇港浦添ふ頭地区埋立地18ha)
- ・視察3:浦添グスク(首里城以前の中山王城址、沖縄戦戦争遺跡)
- ・視察4:モノレール新駅「てだこ浦西駅」周辺まちづくり開発地

(平成31年開業20ha)

(2)活動成果

- ○環境未来都市も 3 つの価値が成立する条件は、「①環境価値と経済価値の両 価値が成立」か「②社会価値と経済価値の両価値が成立」しなければならな い。つまり、「こうした条件が成立するにはどうしたら良いのか?」それを 探求することを本ワーキングの最大の目的とした。しかし、これまでの慣習 や概念が障壁になり、官民連携のあり方を変えたり、あらたな関係を構築し たりしなければこれらの条件が成立できないであろうとする仮定の下、これ をブレークスルーするため自治体が取り組む事業において、官民連携での事 業化・民営化・資金調達をいかに実践していくかについて、講演、事例、闊 **達なフリーディスカッションによるブレインストーミングを行った。少人数** (1卓5~7人程度)による全員参加型のブレインストーミング形式のディ スカッションにより、個々の自治体・企業が抱える問題を気軽に共有化し、 前向きの提案を出しあうことにより、日々の実務における問題解決の糸口を 参加メンバーが持って帰ることができた。これらの成果は必ずしもプレゼン 資料等の成果物になった訳ではないが、それ以上に参加メンバーの環境未来 都市推進における問題共有とノウハウの共有、共通課題の解決策若しくは考 え方という形で成果となったと思われる。
- ○今年度は、グループディスカッションに加え、より本ワーキングを実践的な意見交換の場とするため、北九州市と浦添市に協力を得て、各市が取り組む環境未来都市型まちづくり事業の現場及び候補地を視察する行程を組み入れた。これにより、ディスカッションを通して深めた理解や問題意識を、現場レベルで体感するといった具体的な意見交換・知識の共有が可能となった。



2. オープンデータを活用した課題解決型まちづくりWG

(1) 開催実績

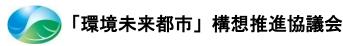
○第1回会合 平成27年2月12日(木)於:日本ユニシス株式会社(江東区) 参加者:30名(16団体)

うち、市区町村:13名/8団体、関係省庁:1名/1団体、 政府関係機関:6名/2団体、民間団体:10名/5団体

- ・講演 ① 「日本におけるオープンデータの取り組みに関し」
 - ② 「~自治体オープンデータ推進ガイドライン(仮称)に関して~」
 - ③ 「横浜市のオープンデータの取り組み」
- ・ワークショップ

(2)活動成果

- ○講演に関しては各団体の理解を深めることが出来た。
- ○ワークショップに関しては、4グループに分かれてオープンデータに関する 議論を行った。当日の参加者が環境未来都市のテーマを持つ方とオープンデータをテーマにしている参加者がいたため活発な意見交換が行われ、高齢者問題、子育て問題、オリンピック関連、除雪などの行政サービスに関する議論や職員のマインドなど取り組む地方公共団体の問題なども話し合われた。短い時間での議論であったため、結論を出すところまでは至らなかったが、参加者も手ごたえを感じた様子で次年度も引き続き活動を続けていきたいとの意見があった。



3. 地方公共団体によるエネルギーと地域のマネジメントWG

(1) 開催実績

第1回会合 平成27年2月13日(金) 於:AP渋谷

参加者: 37 名(21 団体)

うち、市区町村:10名/10団体、関係省庁:4名/2団体、 政府関係機関:4名/2団体、民間団体:19名/7団体

・WG主旨、エネルギーと地域のマネジメントに関わる論点等の説明

- ・参加団体への意見照会結果の紹介
- ・グループディスカッション及び結果の発表

(2)活動成果

- ○論点として『エネルギー』と『地域のマネジメント』との関係、取組の目的、 連携方法、取り組みパターンなどについて紹介した上で、各地域での課題、 成功事例、参考としている他事例、また、課題となっている取組等を前に進 めるための方策についてグループディスカッションを行った。
- ○ディスカッションにおいては、地域課題から取組を導出するためのツールである『地域のデザインシート』を活用し、参加団体の地域の実情に即した課題、解決策の議論及び共有を行った。

4. 「環境未来都市」構想の国際展開WG

平成26年度に実施予定としていた"「環境未来都市」構想の国際展開WG"(富山市提案)については、国際展開の取組みに関する情報共有や課題整理、課題解決に向けた議論を行い、成功事例の普及展開の一助とすることを目的に提案したものであるが、国内外の2度の国際フォーラムの機会を積極的に活用し、複数の自治体や企業等の関係機関と情報交換することで、当WGの目的は達成すると考えられ、富山市と内閣府協議の上開催を見送ることとした。



Ⅱ 平成 27 年度のワーキンググループの活動について(案)

協議会規約第8条第2項に基づき、下記のとおりワーキンググループの活動について提案があった。

提案. 1 パシフィックコンサルタンツ株式会社

名 称:地方公共団体によるエネルギーと地域のマネジメントWG

組 織:協議会参加団体のうち希望するもの

内 容:エネルギーに関わるいくつかの施策テーマを題材としてそれらを地域のマネジメントに活かしていくための具体的な取組の考え方、実施方法、課題などについて、参加者の提供する情報等に基づき議論するとともに、エネルギー面での効果に止まらず、コスト削減や地域活性化などの副次的効果を狙った取組の在り方について議論し、具体的課題の深堀と取組成功のためのノウハウを共有することで、各地の地方公共団体における取組を促進することを目指す。

例・エネルギーの地産地消と地域活性化(新電力・地域エネルギー事業など) ・地域資源を活用した地方創生(木質バイオ、地熱などの地域エネルギーを 活用した地方創生の取組み)

提案. 2 日本ユニシス㈱

名 称:オープンデータを活用した課題解決型まちづくりWG

組 織:協議会参加団体のうち希望するもの

内 容:地域活性化に向けて取り組むべき課題(環境問題・少子高齢問題など)をテーマにオープンデータを活用して出来ることの検討を行う。まずはオープンデータに関する情報(国内・国外の状況、事例など)を取得し、メンバーでその実用可能性について議論を深める。さらにはこのWGを通じて得られた知見をもとに、オープンデータを活用し、各地域課題解決型まちづくりプランまで発展することを目指す。

【オープンデータに関するワークショップを開催】

- ・オープンデータの情報共有(講演)
- ・各自治体の課題を持ち寄り、課題解決のアイデアを討議(アイデアソン形式)
- ・課題に対する具体案の検討

【平成 27 年度WG募集のお知らせ】

平成27年度のワーキンググループの提案については、

今後も、随時、受付けております。

提案したいWG活動テーマがある場合は、「H27WG活動テーマ募集(様式1)」をお送りいただくか、お電話でお問い合わせください。

あて先

内閣府地方創生推進室 (担当 荻曽・宍戸)

電 話 03-5510-2175

メール g.futurecity.council@cao.go.jp

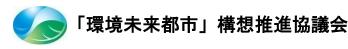
報告1. 後援名義の発出について

平成 26 年度に「環境未来都市」構想推進協議会の後援等名義に関する規程に基づいて次の3件について、後援名義を発出した。

項目	内 容
行事等の名称	エコビジネスの芽を見つけ、育てるコンテスト
	「eco japan cup 2014」
行事等の目的	地球温暖化等環境問題を解決するために、経済のエコ化を促進する目的で環境ビジネス等を発掘し支援するコンテストイベントを開催し、環境保全や環境技術のイノベーション等によって、地域の課題解決と地域経済の活性を同時に解決するような様々な環境ビジネスモデル、アイデア、作品について、専門家からの助言を行うことにより、事業の発展を支援する。
行事等の主催者	エコジャパン官民連携協働推進協議会
行事等の期間 (期日)	平成 26 年 6 月 10 日 (火) ~平成 27 年 3 月 31 日 (火)
行事等の場所	エコプロダークツ 2014 会場 東京ビック・サイト (東京都江東区有明 3-21-1)

項目	内 容
行事等の名称	「環境モデル都市まつやま」地域特性を活かした低炭素まちづくり
	フォーラム
行事等の目的	松山市が取り組む「環境モデル都市まつやま」を広く周知啓発する ことにより、環境モデル都市についての理解を深めてもらう。
行事等の主催者	愛媛県松山市
行事等の期間 (期日)	平成 26 年 10 月 18 日 (土)
行事等の場所	松山市総合コミュニティセンター 文化ホール(愛媛県松山市湊町7丁目5番地)

項目	内 容
行事等の名称	地域に広がる新たな再生可能エネルギー
	~再生可能エネルギーによる安全・安心なまちづくりを目指して~
行事等の目的	太陽光、水力、バイオマス、地熱などの再生可能エネルギー等を有効利用することにより、産学民官が一体となって実現できる地域の「エネルギー循環型社会」のあり方について考える。
行事等の主催者	愛媛県松山市、愛媛大学
行事等の期間 (期日)	平成 27 年 3 月 19 日 (木)
行事等の場所	愛媛大学 南加記念ホール(愛媛県松山市道後樋又 10-13)



報告2. その他の活動状況について

<u>1. 第4回「環境未来都市」構想推進国際フォーラムの開催について</u>

「環境未来都市」構想を推進するため、『レジリエンス向上と環境未来都市』を テーマとして、「環境未来都市」構想への理解と協力の輪の拡大、各環境未来都市 の先進的取組を国内外へ発信、国際的ネットワークの構築と深化を目的に第4回国 際フォーラムを開催した。

〇日 時: 平成 26 年 12 月 6 日 (土)

○場 所: 東松島市コミュニティセンター(宮城県東松島市)

○主 催:内閣官房・内閣府、「環境未来都市」構想推進協議会

○参加者:約250人

○内 容:基調講演/全体セッション/分科会/全体総括

○まとめ:

【総論】

「環境未来都市」構想を進めていくことがレジリエンス向上に繋がる。 レジリエンス向上を負担と捉えるのではなく、より新しい価値を生む まちづくりに繋げることが重要である。

【確認】

以下の二つの共通認識を得た。

- (1) 高齢社会における都市のレジリエンス
 - ・元気な高齢者は地域社会の支え手となり、地域力向上にも重要な存在であ り、レジリエンス向上の重要な要件である。
- ②コミュニティのあり方とレジリエンスの向上
 - ・レジリエンスはハードウェアやインフラだけではなく、ソフトウェアの面も重要であり、特に日頃のコミュニティの状況が、災害時や復興に対する 対応力を左右する。



来賓挨拶:駐日デンマーク大使 A・カーステン・ダムスゴー氏



登壇者等の顔ぶれ



2. 「環境未来都市」構想推進国際フォーラム in マレーシアの開催について

「環境未来都市」構想の海外への発信力を高めるとともに、都市間連携の構築と事業化に向けた成功事例の共有のため、「環境未来都市と持続可能な都市づくり」をテーマとして、初の海外フォーラムをマレーシア・ジョホールバル市で開催した。

今回はより効果を高めるため環境省実施の「ASEAN環境的に持続可能な都市ハイレベルセミナー」とも連携・協力して実施した。



会場の様子

○日 時:平成27年2月8日(日)~9日(月)

○場 所:マレーシア・ジョホールバル市 (Thistle Johor Bahru)

○主 催:内閣官房・内閣府

〇共 催:マレーシア連邦政府住宅・地方自治省、国土開発庁、イスカンダル地 域開発庁、ジョホール州、ジョホールバル市、マレーシア工科大学

○参加者:10 か国、約300人(日本及びマレーシアの政府・関係機関・自治体・ 企業等、日本からは約70名が参加)

○内 容:

- 基調講演
- ・事例紹介(横浜市、北九州市、東松島市、富山市、京都市、ニセコ町)
- ・環境未来都市構想の海外展開、イスカンダル開発計画の展望と課題をテーマ としたプレゼンテーション・ディスカッション
- ・フィールドツアー

○まとめ:

- ・基調講演では、建築環境・省エネルギー機構理事長村上周三氏より、「環境 未来都市」構想のコンセプト等を説明、マレーシア連邦政府国土開発庁長官 ダリア・ロスリー氏より、マレーシアにおけるスマートシティの取組を紹介。
- ・日本とマレーシアの各都市の取組事例の紹介、今後の課題などについて議論 を行い、お互いの課題解決に向けた方向性や相互協力体制など意見交換を実 施し、世界各地でともに環境未来都市を目指していきながら、自分自身の経 験に基づいた知見の共有を国際的に行っていくことがさらに深化を促すこ とを確認した。



- ・マレーシアの国家プロジェクトであるジョホール州イスカンダル開発計画を 進めているジョホールバル市で開催することで「環境未来都市」構想のコン セプトの更なる普及展開を図ることができた。
- ・日本から参加した、環境未来都市・環境モデル都市である6都市のビジネスやNGOの活動を、ポスターセッション等により、各国の都市及び企業間のビジネスマッチングを実施し、多くの関心が寄せられた。

○その他:

- ・富山市とイスカンダル地域開発庁が、公共交通機関の導入や再生エネルギー 発電分野の技術供与などで今後の連携・協力についての覚書を締結。
- ・気候ネットワーク(京都市)とIskandarMalaysia Kikoが地球温暖化と低炭素 社会についての小学校での教育プログラムについて今後の連携・協力につい ての覚書を締結。



プレゼンテーション/ディスカッション



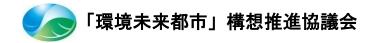
事例紹介:富山市



基調講演:マレーシア国土開発庁長官 ダリア・ビンティ・ロスリー氏



登壇者等の顔ぶれ



3. エコプロダクツ 2014 への出展について

環境への関心の高いビジネスパーソンや生活者を約 16 万人動員する日本最大級の環境展示会であり、環境先端技術・サービス等の新しいビジネスや企業・団体の環境への取組が多数紹介される「エコプロダクツ 2014」において、協議会構成員計5団体と協力して「環境未来都市ゾーン」展示コーナーを構成し、協議会展示ブースにおいて、協議会構成員の取組について PR を行った。

〇日 時: 平成 26 年 12 月 11 日 (木) ~13 日 (土)

○場 所:東京都(東京ビッグサイト)

○主 催:(社)産業環境管理協会、日本経済新聞社

○「環境モデル都市・環境未来都市ゾーン」出展団体 つくば市、富山市、西粟倉村、檮原町、横浜市、「環境未来都市」構想推進協 議会

※北九州市は「ビジネス特区」にて出展

